

平成 27 年（2015 年）11 月 11 日
政 策 会 議 資 料
都市整備部吹田操車場跡地まちづくり室
福 祉 保 健 部 休 日 急 病 診 療 所

「おおさか・すいたハウス」の移転支援及び

休日急病診療所の恒久移転について

1 概要

国立循環器病研究センターの移転に伴い、おおさか・すいたハウス（以下、「すいたハウス」と言います。）の移転が必要となること等を踏まえ、同センター及び本市が主体的にすいたハウスの移転に関し、支援を行うものです。

あわせて、現すいたハウスの建物を買い取り、本市北部地域への移転・整備が急務となっている休日急病診療所として活用しようとするものです。

2 背景

(1) すいたハウスの移転支援

すいたハウスは、本市及び国立循環器病研究センターが公益財団法人ドナルド・マクドナルド・ハウス・チャリティーズ・ジャパン（以下、「財団」と言います。）に依頼し、同センターの小児心臓病患者とその家族の滞在施設として建設されました。

こうした状況を踏まえ、同センターの北大阪健康医療都市への移転にあたって締結した基本協定書において、本市が、「すいたハウスの移転が円滑に進むよう、予算措置を含め必要な支援及び協力を行うものとする」としています。

すいたハウスの運営主体である財団は、これまで建物の建設費及び運営費を個人及び法人の寄附により賄っており、移転や新すいたハウス建設に係る新たな費用負担は困難な状況となっています。

(2) 休日急病診療所の恒久移転

休日急病診療所については、平成 27 年（2015 年）2 月に千里保健医療会館（津雲台 1 丁目）から移転し、暫定的に保健センター4 階（出口町）で診療を開始しています。

しかし、吹田保健所長からは、平成 27 年（2015 年）2 月 5 日付け「吹田市立休日急病診療所開設許可に係る留意事項について（通知）」において「移転等を含め、独立した構造設備を有する休日急病診療所を早急に確保されたい。」との通知を受けています。こうした中、本市医療審議会からも、平成 27 年（2015 年）7 月 9 日付け「休日急病診療所の在り方について（答申）」において、感染症対策の観点と市域の一次救急医療機関を中心とした医療資源の分布を考慮し北部地域での設置が必要とされ、休日急病診療所の本市北部地域への恒久的な移転・整備が急務となっています。

3 移転支援の内容

(1) 国立循環器病研究センターによる支援

新すいたハウス建設用地の確保（センター用地の一部を予定）

(2) 吹田市による支援

新すいたハウス建設など移転に要する費用の確保

ア 必要額

約3.5億円

イ 確保の方法

(ア) 個人及び法人からの寄附（国立循環器病研究センター等と協働して周知）

(イ) 現すいたハウスの建物の買い取り（休日急病診療所として転用）

4 吹田市積立基金条例の一部改正

すいたハウスの移転支援にあたり、支援資金を積み立てるため、吹田市積立基金条例を一部改正し、「おおさか・すいたハウス支援基金」を設置します。

5 寄附の募集・交付等

(1) 寄附金の使途

設計費、建築工事、電気工事、空調工事及び給排水衛生工事その他の建設工事費用、工事監理費、開設に必要な備品購入費及び備品の設置に伴う付帯工事費並びに移転費（必要額を超えた場合は、すいたハウスの運営に係る費用として活用。）

(2) 寄附金の交付

新すいたハウス建設の進捗にあわせ、年1回を軸に市へ寄せられた寄附金を財団に交付します。

(3) 募金委員会の設立

大きな目標額の達成に向け、より多くの寄附が集まるよう効果的なPRを行うため、関西の財界関係者、医療関係者等を委員・発起人とした、「おおさか・すいたハウス移転支援募金委員会」を設立し、広く情報発信を行いながら、寄附の呼びかけを行うものです。

第1回は、平成28年（2016年）2月頃を予定していますが、その後は、年1回程度開催し、募金状況について情報共有を図るものとします。

6 休日急病診療所の恒久移転

(1) 買い取り

休日急病診療所について、市域北部地域への移転が急務となっていることから、現すいたハウスの建物を買取ったうえで、改修等を行い、恒久的な移転先として活用します。移転時期については、すいたハウスの移転が平成 31 年度（2019 年度）を予定していることから、平成 32 年度（2020 年度）の開設を予定しています。

(2) 改修

転用に必要となる改修については、平成 30 年度（2018 年度）に設計委託を行ったうえで、平成 31 年度（2019 年度）に改修工事及び機材の搬入等を実施する予定です。

(3) 売買契約等

売買契約及び支払の時期については、財団による新すいたハウス建設スケジュールを踏まえ、平成 28 年度（2016 年度）を予定しています。そのため、鑑定評価については、平成 27 年度（2015 年度）中に行う予定です。

なお、建物の買い取りからすいたハウス移転までの期間については、引き続きハウスの運営ができるよう財団に建物を使用させるものとします。

7 スケジュール（案）

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
寄附の募集	→				
募金委員会	募金委員会設立 (H28.2 予定)	募金状況 報告	募金状況 報告	竣工 記念式	
現ハウス買取 売買契約・支払	鑑定評価	契約締結 (議決)		寄附金交付	
財団による新 すいたハウス 建設		支払 寄附金 交付	寄附金 交付	寄附金 交付	寄附金 交付
現ハウスの 改修・転用			設計・施工	設計	改修
保健センター の暫定利用	H27.2~				移転

8 12月定例会への提案内容

(1) 内容

吹田市積立基金条例の一部改正にあわせ、寄附の申し込み等に対応する臨時雇用員賃金及び感謝状賞状用紙などの需用費を補正予算として提案します。

また、現すいたハウスの買い取りに際しての鑑定評価委託料についても補正予算として提案します。

(2) 理由

すいたハウスの移転に当たっては、国立循環器病研究センターの開棟にあわせた整備が必要であり、また、寄附の目標額が大きいことから、寄附を募る期間を少しでも長く設定するため、条例改正及び関連予算を12月定例会に提案しようとするものです。

また、休日急病診療所への転用に向けた現すいたハウスの建物の買い取りについては、財団による新すいたハウスの建設費用として充当するため、平成28年(2016年)5月定例会に買い取り費用を補正予算として提案する予定としていることから、その鑑定評価委託費用を12月定例会に提案しようとするものです。

9 今後の予定

平成27年(2015年)11月16日に開催される吹田操車場跡地等のまちづくり検討特別委員会において、概要説明したうえで御意見をお聴きする予定です。